

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第4回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

2番、白澤良一君及び3番、佐々木慶一君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

日程第3 議案第49号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案第50号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第49号工事請負契約の締結についてから、日程第4、議案第50号工事請負契約の締結についてまで2件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 令和2年第4回大槌町議会臨時会における議案2件につきまして、提案理由を申し上げます。

今回提案する議案は全て工事請負契約の締結となっております。

議案第49号工事請負契約の締結については、大槌町斎場建設工事に係る契約となります。

議案第50号工事請負契約の締結については、斎場火葬炉設備工事に係る契約であります。

以上提案理由を申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○

日程第3 議案第49号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第49号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） 議案第49号工事請負契約の締結について説明いたします。

契約の目的、大槌町斎場建設工事。

契約の方法、一般競争入札。

契約の金額、6億4,680万円。

契約の相手方、岩手県一関市山目字中野140番地5、株式会社佐々木組、代表取締役佐々木一徳です。

次のページをお開きください。

入札執行は、令和2年6月24日です。

入札参加条件は、大槌町営建設工事入札参加資格者名簿に登録されている業者のうち、岩手県営建設工事競争入札参加資格者名簿における格付けが建築A級であり、岩手県内に本社または営業所を有し、建築一式工事業について特定建設業許可を有することです。入札参加業者は記載のとおりであります。

工事概要。工事場所は上閉伊郡大槌町安渡一丁目ほか地内。

工事期間は、今回の議案が可決された日から、令和3年7月8日まで。

実施理由は、大槌町火葬場の老朽化に伴う建て替えのため、新斎場の建設工事を行うものです。

施工概要。建築工事一式、外構工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式です。

次のページに平面図を添付しております。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 何点か確認させてください。紆余曲折もありながら、いろいろあ

りながら私も議員になって1期目のときから、視察をしたり、やっと町民の悲願である斎場が新しくなる。建築工事が発注される、非常に喜ばしいことではあります。現在の造成の進捗状況と、あと、ここに工期が来年の7月8日となっていますが、順調にいけばいつ頃供用開始になるのかについてお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。造成工事の進捗についてであります。造成工事については完了しております。あと供用開始の件についてであります。今回の工事は、約365日としております。工期どおり完了した場合についてであります。完了検査を行い、それから引き渡しを受けてから約1週間程度と見込んでおりますので、2週間から3週間と見込んでおります。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） そうすると、順調にいけば8月ぐらいの供用開始になるという見込みでよろしいのですよね。（「そうです。」の声あり。）はい、ありがとうございます。それで今度は逆に完成して、どこにこの火葬の関係の業務を委託という話にも、次に順番からいくとなってくると思うのですが、その検討については今どのようになっていますでしょうか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） 新斎場の運営についてであります。今検討中であります。方法については、直営、業務委託、指定管理と3つの方法があると思いますが、その辺を検討いたしまして早い段階でその方法は、町の中では決定したいと思っております。その方法を決定いたしましたら、それに準じたもので今後は各業者、町内業者を想定しておりますけど、周知を図りながら、業者のほうを選定していく事務に取りかかりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 我々もいろんなところを見たり、隣の山田町さんを見せていただいたり、あと実際に新しい火葬炉になれば、パソコンでシステム化になっていたり、遠隔でいろいろメンテができたり、現場は現場の仕事もあるでしょうし、そういうことについてもこの町内、今までの流れを見ていくと、いろんな課題、問題もありましたので、いろいろ議論があって、いいものができるっていうのは、非常にいいことだと思うんです。できてから、ああでもない、こうでもないと言うよりは非常に議論してきた物件案

件でもあるので、いずれ準備態勢を万端にして多方面からいろんな意見を聞きながら、議会とも調整しながら、委託先であるだとか、そういう今度の管理の方法についても、きちっとやっていただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 待ちに待った、この斎場が一年後には完成するというので、この一年間の工期の中で、よいものを無事故で完成していただきたいなと思っています。今回の契約金額6億4,800万円ということで多額であります。そしてまた議会の議決がもちろん必要になってくるわけですが、参加業者を見ますと、残念ながら資格業者が町内にいないということで、町外の業者が受け取るような格好に、これは仕方のないことです。この一関市さんの業者が受け取ることによって、例えば従業員の方々が町内の商店等を使うとか、あるいは生コン等は近くにあるものですから、いろいろそこら辺で地元で調達する部分というのはあるかと思うのですが、ただ大部分はもう町外にお金が行くというところになってくると思うんです。そこで、この議決案件、特に億単位のお金に関しましては、こうやって今まで見ますと町外業者が受け取っている。これは仕方がないことなんです、その中で行政としてこの金額をいかにして大槌町の方々に反映、落ちるような、許せる範囲の中で元請会社に対して要請等をした中で、この例えば土木工事であれば、町内の土木屋さんがありますので少し応援させてもらえませんかとか。許せる範囲の中で、そういう対応をしていかなければ復興特需が下降ぎみになって疲弊しています。ですので、町内の業者を助けるという意味で、復興10年ということで大型工事減ってきておりますが、そういう取り組みもぜひ町として許せる範囲の中で、取り組んでいってほしいなと思うんですが。町長さん、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 確かに、御指摘のとおり、大きな事業でありながら町内の業者に、極力は事業につきましても町内業者ということはこころがけておりますけれども、事業が大きくなりますとどうしても町外という形になります。今、議員御指摘のことございましたので、きちんとその辺は配慮した形で取り組めるようにしていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） ありがとうございます。発注者といえども請負業者にお願いできる部分、お願いできない部分あると思いますので、そこら辺はよく精査した上で、できる範囲のことで取り組んでいただけるよう要望して終わりたいと思います。

○議長（小松則明君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第49号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第50号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 日程第4、議案第50号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） 議案第50号工事請負契約の締結について説明いたします。

契約の目的、斎場火葬炉設備工事。

契約の方法、随意契約。

契約の金額、7,425万円。

契約の相手方、新潟県新潟市北区島見町3307番地16。富士建設工業株式会社、代表取締役 鳴海利彦です。

次のページをお開きください。

仮契約は、令和2年6月30日であります。

随意契約理由、令和元年7月9日に実施した大槌町斎場火葬炉設備工事に係る公募型プロポーザルの選定結果に基づき選定した事業者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、その性質または目的が競争入札に適しないものをするときを根拠とし、契約を締結するものであります。

工事概要。工事場所は、上閉伊郡大槌町安渡一丁目地内。

工事期間は、今回の議案が可決された日から、令和3年7月8日まで。

実施理由は、大槌町火葬場の老朽化に伴う建て替えのため、新斎場に火葬炉設備の設置を行うものです。

施工概要。火葬炉設備一式、燃焼設備一式、排ガス処理設備一式、火葬炉附帯設備一式、電気及び計装設備一式、その他附帯工事一式であります。

次のページに平面図を添付しております。

以上、御審議のほどよろしく願います。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ちょっと一点だけ確認させていただきたいと思いますが、火葬場というのは御存じのとおり大気汚染防止法による規制対象施設ではないんですが、一般的な環境の影響に配慮して、火葬によって発生する排ガス例えばダイオキシンとか灰じんとか窒素酸化物、硫黄酸化物等々がその周辺環境に影響を与えないようにするのは本当に当たり前のことだと思っています。したがって、労務施設の構造っていうのは、各種の公害施設を見ますと設置しているわけですが、環境基準以下になるようにですね、対応できる設備とか、装置でなきゃならないと思っています。それで、たしか厚生労働省で発表された火葬場から排出されるダイオキシン類の削減対策の指針が定められているんですが、この設備っていうのは、この指針に対応して建設されている施設として理解してよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。今回のプロポーザルの仕様書についてであります。議員がおっしゃっているとおり、火葬場から排出されるダイオキシン類の削減対策指針、これに基づいた基準を満たす設備としております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 了解しました。やはり、あの周辺環境に新しい施設ですんで、きっちりとした環境対策をして運営されるように要望いたします。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） この設備について見ると、一つだけ非常電源について何も記載されていませんけれども、その辺については考えなかったんですか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。この図面には載っていませんが、非常電源は有しております。

- 議長（小松則明君） 金崎悟朗君。
- 11番（金崎悟朗君） どの部分になるのかな、この図面で。
- 議長（小松則明君） 町民課長、分かりますか。
- 町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。図面には載っておりませんが、載せておりませんが、そういう設備は設けることとしております。
- 議長（小松則明君） なるべく設けるようにお願いします。
- 11番（金崎悟朗君） そのようによろしくお願いします。
- 議長（小松則明君） 東梅 守君。
- 7番（東梅 守君） 一点だけ確認をしたいのですが、火葬場が来年にできるというところで、大変よかったなどは私も思っております。そこで、この亡くなられた方を火葬します。これまでであれば、この中にも載っていますけど残った灰です。灰の処理は以前であれば、たしか火葬場の脇のところに集める場所があつて、供養されるようになっていたというふうに記憶しているんですが、今回の新しい施設ではその残った灰についての処理の仕方、処理っていう言い方は正しいのかどうか別にして、どういう形で納める予定なのかをお尋ねします。
- 議長（小松則明君） 町民課長。
- 町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。今回の設備については、集じん灰と、残骨灰については自動で、集じんの集める装置に自動で送るような設定となっております。
- 議長（小松則明君） 東梅 守君。
- 7番（東梅 守君） その自動で集めるのは分かるんです。そのあとの処理の仕方をするのかということをお尋ねしたいんです。以前であれば、ちゃんと御供養できるように、なんかその灰を集めた場所が火葬場の右脇のほうですかね、あつたように私記憶しているんですが、今回その部分が、図面の中を探しても見当たらないので、どのようにそれをされるのかなということをお尋ねしているわけです。
- 議長（小松則明君） 町民課長。
- 町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。現在の残骨灰についてはそのような一時保管をして、あとは委託業者のほうにそれを処分していただくということで、今まで処理をしておりました。今回の設備については、タンクに集めたもの、そこから委託業者のほうで処分するというような内容となっております。

○議長（小松則明君） 納得でよろしいでしょうか。（「いや、これ以上は質問しません」の声あり）はい、分かりました。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案50号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（小松則明君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

令和2年第4回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時21分



上記令和2年第4回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員